

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成27年7月24日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 広島県福山市東深津町四丁目20番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 福山通運株式会社 代表取締役 小丸 成洋
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	中期経営計画に基づく環境マネジメントシステム（独自システム）	
適用範囲	福山通運株式会社本社ほか381カ所（平成26年3月31日時点）	
導入年月日	平成27年 4月 1日	
認証番号		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全 ・地域との共生 	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・車両燃費を平成29年度までに10%改善 ・電気使用量を平成29年度までに10%削減 	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出削減 … 効率的な輸送の実施、エコドライブの推進、低公害車の導入 ・電気使用量削減 … 機器の適切な使用及び稼働時間の短縮 ・廃棄物削減 … 分別による処理方法等の見直し及びリサイクルの推進 	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・システムによる車両ごとの燃費の確認と指導 ・低公害車の導入（導入率3%増） ・エアコンの設定温度目安 夏28℃、冬20℃ ・自動仕分機、照明、PC等のこまめなスイッチオフ ・グループ会社を通じた古紙売却の開始 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・グループとしての平成26年度のCO2排出量は、基準年度より約5%削減。しかし、荷扱量が減少したことを考慮すると、あまり削減が見込まれなかった。 ・古紙売却については、関東地区24事業所で実施しており、以後順次各事業所に展開する予定。 	
事業活動に係る法令の遵守の状況	本社各部署にて関連法規を確認し、適宜各事業所に周知徹底するとともに、内部監査等で遵守状況を確認している。なお、平成26年度は特に環境法規違反の指摘等は無かった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	平成26年度をもって平成24年度を初年度とする中期経営計画が終了し、現在、平成27年度を実施期間とする中期経営計画に基づいて活動中である。環境に関する目標や取り組みについても、適宜確認・検証を行っている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。